# 令和７年度　第１０回役員会議事要旨

日　時　　令和７年９月１０日（水）１３時００分～１３時５１分

場　所　　Ｗｅｂ会議

出席者　　学長、渡理事、大島理事、西郡理事、豊田理事、野口理事、田中理事、竹下理事

欠席者　　なし

陪席者　　大川内監事、南谷監事

## １　審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（１）について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務部次長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

（１）国立大学法人佐賀大学臨時職員の育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

育児・介護休業法改正（令和７年１０月１日施行）の「柔軟な働き方を実現するための措置」における対応の一環として、臨時職員の育児時間制度の取得対象を拡大するため、所要の改正を行うことについて審議するもの。

審議の結果、上記１案件は了承された。

【審議】

（２）国立大学法人佐賀大学顧問について

総務部次長から、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集することを目的とし、引き続き陶芸家で重要無形文化財保持者の今泉今右衛門氏及び陶芸家の酒井田柿右衛門氏に令和８年９月３０日までの１年間、顧問を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

（３）国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について

総務部次長から、学外の有識者に大学運営への助言、協力をいただくために設けている学長特別補佐について、引き続き吉永達雄氏、新たに水野篤氏に令和８年９月３０日までの１年間、学長特別補佐を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

## ２　協議事項

（４）「国立大学法人佐賀大学における規則等の制定等に関する規則」等の一部改正について

渡理事及び総務部次長から、規則等の制定、改廃の手続きを改善するため、「国立大学法人佐賀大学における規則等の制定等に関する規則」等を一部改正する旨の説明があった。

なお、本件については、役員会において審議されることとなった。

（５）教養教育センター規則の一部改正について

西郡理事から、運営委員会の審議内容を厳選し開催頻度を減らし、併せてセンター会議を新設し、業務に関する審議事項を迅速に処理できる体制を整えるため、教養教育センター規則を一部改正する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

（６）大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

三島副学長から、釜慶大学校、ルブリン工科大学、慶国大学校 、国立東華大学、アンザン大学、国立中興大学、ＩＰＢ大学、モンクット王ラカバン工科大学、プノンペン王立法経大学、リアウイスラム大学、西南政法大学及びスリビジャヤ大学との学術交流協定について、学生の交流機会の拡大や共同研究の発展、本学の更なる国際化及び学生へのグローバル意識向上にも寄与することが期待されるため、５年間の協定更新を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

（７）海洋温度差発電（ＯＴＥＣ）に関する教育・研究協力のための覚書（ＭｏＵ）の締結について

学術研究部長から、海洋温度差発電（ＯＴＥＣ）に関する教育・研究協力のための覚書の締結を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

（８）寄附講座の設置（人工関節学講座：設置期間更新）について

豊田理事から、京セラ株式会社より「人工関節学講座」の設置期間継続の申入れがあった旨及び設置期間等について説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

（９）国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和７年度）について

渡理事から、国立大学法人ガバナンス・コードについては、国立大学法人において各原則に対する適合状況を確認し、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を公表することが求められている旨、本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況及び各原則に基づく公表内容等について、説明があった。なお、記載方法について提案があったものについては確認することとなった。

なお、本件については、経営協議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

## ３　報告事項

（１０）附属病院経営状況について

野口附属病院長から、令和７年度附属病院収支実績及び見込（令和７年度６月実績）、診療稼働実績累計、手術目標等について報告があった。

（１１）新体制について

総務部次長から、令和７年１０月１日付の新運営体制について報告があった。なお、機構図について重複していたアドミッションセンターを削除し、附属ダイヤモンド半導体研究センターを追加することとなった。

（１２）国立大学法人佐賀大学学長補佐について

総務部次長から、令和７年１０月１日付の学長補佐の指名について、報告があった。

（１３）その他

特になし。

以　上